

令和元年度 第2回瑞浪市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日 時：令和元年10月24日（木） 午後1時30分 開会
午後3時00分 閉会

■場 所：瑞浪市クリーンセンター 研修室

■日 程

- 1 委嘱状交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 会長の選出
- 5 会長あいさつ
- 6 議事
(1) 一般廃棄物処理基本計画の概要について・・・・・・・・資料1
- 7 その他
- 8 瑞浪市クリーンセンター施設見学

■出席者

田中 定 委員 加藤 栄子 委員 林 勇人 委員 古積 晃 委員
水野 幹隆 委員 塚本 哲也 委員 猪野 英俊 委員 山下真十美 委員
小倉 徹 委員 大島 貴文 委員 中山紀代美 委員
瑞浪市長 水野 光二

■欠席者

朝生 匡江 委員

■事務局

鈴木 創造（経済部長） 工藤 将哉（経済部次長兼環境課長）
山内 雅彦（建設部上下水道課長） 中村 恵嗣（クリーンセンター所長）
吉田 敏明（環境課長補佐兼廃棄物対策係長） 日比野 寛久（クリーンセンター業務係長）

◆開会 午後1時30分

委嘱状交付

市長あいさつ

【市長】

皆さんこんにちは。令和元年度第2回廃棄物減量等推進審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には日中の大変お忙しいところご出席を賜り誠にありがとうございました。只今は、2年間の任期の委嘱状を交付させていただきました。2年間大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

皆様もテレビ等でご承知のことと思いますが、関東から東日本にかけて大変大きな台風災害が発生しておりまして、お亡くなりになられた方や避難されている方々に対してお悔やみとお見舞いを申し上げます。現在、岐阜県から災害廃棄物の処理に対して、支援の依頼をいただいております。クリーンセンターで活用しているパッカー車1台と職員2名を派遣してほしいと依頼が来ております。瑞浪市としては当然支援に入りたいという思いで今算段しているところで、岐阜県は長野県を支援する役割となっており、近々長野県の被災自治体の支援に入ることになると思います。ニュースを見ていると災害廃棄物が山のように積まれており処理が大変だなと思いますけども、そういう厳しい状況にありますので、本市としても全面的に協力しようと考えています。

本日は、廃棄物の減量等に関する審議会ということで委員の皆様方に議論していただくこととして瑞浪市一般廃棄物処理基本計画についてご協議いただくことが本日の大きなテーマとなっております。現在の一般廃棄物処理基本計画は、ごみに関する部分の一般廃棄物処理基本計画と生活排水に関する部分の生活排水処理基本計画に分かれています。この2つの計画を合わせて1つの瑞浪市一般廃棄物処理基本計画を策定することが今回の大きなポイントとなっております。計画期間は環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」において目標年度を概ね10年から15年先としていることから、本市としては令和16年度までの15年間を目標年数としたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

計画に関する審議に関しましては、本年7月に諮問をさせていただきまして、今回10月は計画の概要説明、12月にはパブリックコメント案の確定、2月にはパブリックコメントの報告と計画最終案の確定をしていただき、答申をいただくスケジュールとなっております。

また、詳しくは事務局より説明させていただきますが、2月を目標にしまして答申いただくことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

また、田中前会長のご提案で、各委員様が廃棄物の議論をするうえで現場を知っていただくために、会場をクリーンセンターとさせていただきました。後程施設をご見学いただきたいと思います。

このクリーンセンターを維持していくために、ごみの収集運搬など様々な作業を行うにあたって莫大な予算がかかっております。

本市はこれまでごみの処理手数料を据え置きにしてきており、今回消費税率がアップしましたので、次のタイミングでごみの処理手数料の改定を皆様に諮問させていただくこととなります。また、それを見据えてこの2年間委員として忌憚のないご意見をいただきながら、ごみ行政を円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員自己紹介

審議会開催の成立

【事務局】

本日の審議会は1名欠席で、委員総数12名中11名が出席されています。委員の過半数の出席がございましたので、瑞浪市廃棄物処理及び清掃に関する条例施行規則第2条第5項の規定により、会議が成立したことを報告させていただきます。

会長の選出

【事務局】

会長の選出につきましては、瑞浪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第2条第1項

におきまして、委員のうちから互選すると規定されております。したがって委員の皆様の中で協議していただくこととなりますが、いかがいたしましょうか。

(意見無し)

ご意見が出ないようですが、本日の審議会が第2回でありまして、第1回の審議会で会長職を務めていただきました田中定委員に引き続き会長職をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声 拍手)

ありがとうございます。只今異議なしのご発言を頂戴いたしましたので、田中定委員に会長をお願いしたいと思います。田中委員、よろしいでしょうか。

(田中委員 承諾)

ありがとうございます。田中委員にご快諾いただきましたので、会長を田中委員にお願いしたいと存じます。田中会長、お席の移動をお願いいたします。

(田中会長 会長席へ移動)

それでは、田中会長より就任のご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

会長あいさつ

【会長】

皆様、こんにちは。前回も就任のあいさつをさせていただきましたが、その時にはよく分からず会長をさせていただきました。しかし、この審議会は大変重要な会議であり、大変やりがいのある役目だと思っておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

この審議会につきましては、先程市長が言われましたように、瑞浪市のごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画を審議することとなり、冊子の第5章のごみ処理基本計画と第7章の生活排水処理基本計画をメインに審議していくことになるかと思っております。

基本理念は「幸せ実感都市みずなみ 共に暮らし 共に育ち 共に創る」とあり、基本方針は「ごみの排出抑制」「資源化の促進」「廃棄物の適正処理」となっております。また、生活排水処理も一緒に審議していくこととなりますので、市の報告や説明を受けながら審議していくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

田中会長、ありがとうございました。ここで市長につきましては、他の公務のため退席をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(市長 退席)

ここで、市のほうの担当者の自己紹介を行いたいと思います。

(事務局自己紹介)

議事

【事務局】

議事のほうに移らせていただきます。議事の進行につきましては慣例によりまして会長の田中様をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは私のほうで議事を進めてまいります。なお、瑞浪市廃棄物減量等推進審議会の会議は、瑞浪市情報公開条例第6条に規定する、個人法人に関する情報を含む案件がないために、公開で行うことになっております。この件について傍聴される方は見えますか。

【事務局】

傍聴者1名みえますので、入室していただきます。

(傍聴者入室)

【会長】

それでは議事1。一般廃棄物処理基本計画の概要について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「一般廃棄物処理基本計画の概要について」(策定スケジュール)の説明

【会長】

只今の策定スケジュールについて、ご質問はありますか。

(委員 質問等無し)

【会長】

質問が無いようですので、次の説明をお願いします。

【事務局】

「一般廃棄物処理基本計画の概要について」(ごみ処理基本計画)の説明

【会長】

只今、ごみ処理基本計画の基本方針や数値目標、基本的な事項や対策について、事務局より説明がありました。対策前と対策後では数値がかなり変わりますので、特に対策について質問や意見等がありますか。

【委員】

59ページにある資源集団回収について、現在小中学生が資源回収を行っているが、それだけでなく市民が集まって資源回収を行う場合は、その活動に対して補助金などを出すことになりませんか。

【事務局】

資源集団回収の促進という取り組み内容については、57ページの「資源集団回収の促進」の項目欄にありますような内容になります。現在、瑞浪市では要綱を定めていまして、その中で奨励金としてkg当たり4.5円を交付し、ごみの種類は紙類と規定されています。

この奨励金について、金額とごみの種類等を検討することとしています。

【会長】

奨励金の4.5円は固定ですか。紙類の売却単価が上がった場合は4.5円のままですか。

【事務局】

紙類は、新聞紙、雑誌、ダンボール、紙パックの4種類ありますが、一律4.5円となっています。それが一律でいいのか、ごみの種類によって単価を変えるのかについても検討する必要があると考えています。

【会長】

現在は一律ですか。

【事務局】

現在は一律となっています。

【会長】

その他、ご意見等ありますか。

【委員】

48ページの分別区分について、資源ごみの食品トレイは白色のみとなっています。しかし、店によっては色付きのトレイを回収しているが、市では白色のみの回収となりますか。

【事務局】

現在のところは、白色のみの回収で計画しています。理由は2点ありまして、1つ目は現在、各地区の資源ごみの集積所に白色のみの回収ボックスを設置していますが、色付きのトレイを追加すると回収量が多くなると見込まれ、回収ボックスの設置が可能かどうか問題となります。

2つ目は、白色トレイは不燃物最終処分場において機械で溶かしてインゴットにして資源として売却してしましますが、色付きのトレイが混ざりますと売却の単価が下がってしまいます。

以上のことから、白色のみを回収することとしています。

【会長】

その他は、ご意見等ありますか。

【委員】

51ページの表5-8の可燃ごみや不燃ごみなど市民が出すごみについて、令和16年度に集積場でも有料となっていますが、今後有料になるということですか。

【事務局】

現在もごみ袋の料金にごみ処理手数料が含まれています。ごみ袋を買いますとごみ処理手数料を納付したことになりますので、現在も既に有料となっています。

【委員】

後でごみ処理手数料を納付することになるわけではないですね。

【事務局】

クリーンセンターや不燃物最終処分場へごみを直接搬入される場合は、窓口でごみ処理手数料を徴収していますが、ごみ袋を購入した場合は、同時にごみ処理手数料を納付したことになります。

【委員】

現在の単価はいくらになっていますか。

【事務局】

ごみ袋には大と小がありまして、可燃ごみ袋の大は20枚入りで740円、小は20枚入りで450円となっています。

【委員】

この料金はごみ処理手数料として市の収入となるということですか。

【事務局】

その通りです。ただし、単価の740円と450円については今後検討していくこととなります。

【委員】

これが59ページのスケジュールで示されているように、令和2年度で見直し、令和5年度まで実施、令和6年度で評価、令和7年度で見直しという流れになるということですか。

【事務局】

その通りです。ごみ処理手数料の検討については、先程市長があいさつの中で申し上げましたように、令和2年度ではなく今年度のうちに市長より諮問させていただき、審議していただくかもしれませんので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

【会長】

まだ、ご質問などあるかと思いますが、時間の都合もありますので、次の生活排水処理に移りたいと思います。それでは、事務局より説明願います

【事務局】

「一般廃棄物処理基本計画の概要について」（生活排水処理基本計画）の説明

【会長】

生活排水処理について、ご質問等がありますか。

【委員】

下水道についてですが、大雨が降った時に下水道に水が入ってマンホールの蓋が飛んでしまうことがよくあると聞いていますが、瑞浪市のマンホールは飛ばないように対策はしていますか。

【事務局】

市内すべてが対策をしたマンホールの蓋ではありませんが、現在、ロック付きで少し浮いて中の空気が抜ける構造になっている蓋がありまして、ストックマネジメント計画に基づき老朽化した蓋を含めて順次改築を行っています。

【会長】

その他ありませんか。

【委員】

72ページの下水道施設の老朽化対策ですが、50年間全く対策を行っていないと下の表のように不具合が生じることになっています。実際のところ昭和37年から約50年間経っていますが、改良を行いながら現状があるということに理解すればいいですか。

【事務局】

72ページの本文に書いてありますが、初期に入れた陶器製の陶管やコンクリート製のヒューム管の老朽化度が著しいため、テレビカメラを入れて管の状況を調査し、傷んでいる部分については管更生を行います。管更生は、老朽化した管の中に密着させて新たに管を造る方法で順次更生を進めており、この更生により耐用年数が50年延びることになります。

【委員】

この方法は、ある程度耐震性があるものとイメージすればいいですか。

【事務局】

更生された管は耐震性を持っています。また、現在のほとんどの管は塩化ビニール管を使っていますし、マンホールとの接続口は可撓性を持たせていますので、施工した管については耐震性を有しています。

【会長】

その他はよろしかったですか。

(委員 質問等無し)

【会長】

それでは、事務局からの説明と質問については終わります。

今後はこの計画の審議を進めていくこととなりますので、帰ったらこの計画の資料を読み込んでいただきたいと思います。また、疑問点が出てくると思いますので、次回の審議会において審議していただき、策定に向けて進めたいと思います。

なお、この後に施設見学がありますのでよろしくお願いします。

【事務局】

会長にはスムーズな議事進行をしていただき、ありがとうございました。

この後は、事務局で進行させていただきます。

その他

【事務局】

その他に移りますが、まず1点は、資料にチラシを付けさせていただきましたが、これは来月23日に市制65周年記念で本市の環境フェアと健康まつりを今年は同日に開催します。本日は加藤委員も来てみえますが、加藤委員もこの環境フェアで廃油石鹸の配布など行っていただきますので、ぜひとも時間を作っていただきましてお顔を出していただきますようお願いします。

あと、加藤委員から資料を配布して説明したいと伺っていますので、よろしくお願いします。

【委員】

瑞浪市生活学校の機関誌の中で掲載させていただきましたが、生活学校の活動を振り返る中で、今、ペットボトルや食品ロスなど様々な問題が起きています。

ペットボトルなど投棄されている廃プラスチックはそれを食べる魚を通して間接的に私たちの体内に入ってきています。廃プラスチックの中でもペットボトルは現在当然のようにリサイクルされていますが、リサイクルされていないものもありますし、いい加減に排出されているものもありますので、私たちで協力して市民の皆様呼びかけながらリサイクルできるものを細かく分別していきたいと考えています。

また、食品ロスの問題については、今、世界の難民の子供たちが生活に困っており、食料が320万tぐらいあればその子供たちを救えることになっています。しかし、日本では毎年640万tぐらいの食べ物を廃棄しており、しかも食べれるものも捨てている現状が報道されています。そのため、この資料を見ていただきながら、また、手を携えながら、この審議会の中で市民と一緒に考えていければと考えていますので、よろしくお願いします。

【事務局】

その他何かありましたら承ります。

(委員 意見等無し)

【事務局】

最後に、次回の審議会の開催につきましては、12月上中旬を予定しています。毎回木曜日の午後を中心に考えていますが、細かな調整につきましては後日させていただきます、その後に案内通知させていただきますので、よろしくお願いします。

以上で令和元年度第2回瑞浪市廃棄物減量等推進審議会を終了いたしまして、クリーンセンターの施設見学に移りたいと思います。施設見学につきましてはクリーンセンターの中村所長が案内しますので、よろしくお願ひします。

本日はありがとうございました。

瑞浪市クリーンセンター施設見学